

環境特集号

—ごみ減量・リサイクルの輪を広げよう！！—

第7号（平成16年12月発行）

豊能町建設水道部環境課

豊能町役場環境課 Tel739-3419（直通）

清掃事務所 Tel736-1190（直通）

ごみの成分調査を行ないました



今年の5月中旬から6月中旬までの約1ヶ月間で、皆さんの家庭から排出されるごみの成分調査を行ないました。

これは、家庭から排出されたごみ袋の中身を分類し調査することによって、ごみの分別の徹底が図られているか、減量化・資源化できるものがあるのかなど、ごみの排出状況を把握すると共に今後の施策の方針や啓発の方法等に役立てるために行なったものです。

調査は、「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「容器包装プラスチック類」、「その他プラスチック類」の4種類について行ないました。今回は、「可燃ごみ」の調査結果について報告します。

可燃ごみの4分の1は他のごみ

下の表 1「可燃ごみの内訳」をご覧ください。この表は、成分調査した可燃ごみの総量を 100 とした場合、それぞれの成分を重量比によって示した表です。また、この表では可燃ごみを大きく 2 つに分けています。一つは「正しく排出されていた可燃ごみ」、もう一つは「正しく排出されていなかった他のごみ」です。前者は約 4 分の 3 にあたる 74.63%を占め、後者は残りの約 4 分の 1 にあたる 25.37%でした。そして、これをグラフ化したものが右の図 1「可燃ごみの成分結果」であり、さらに中央の図 2 で「正しく排出されていなかった他のごみ」の内訳を詳細に示しています。なお、表 1 の「A(t)」欄は、平成 15 年度の一般家庭の可燃ごみ年間収集量 4,055 t を、それぞれの重量比であん分した試算値です。(実際の数値ではありませんのでご注意ください。)以下、それぞれの数値について説明します。

まず「正しく排出されていた可燃ごみ」の内訳としては、生ごみが最も多く 40.56%でした。続いて紙類 14.89%、木片・草 13.15%、その他可燃物 3.58%、布類 1.33%、ゴム・皮革類 1.12%の順となっていました。生ごみについては、40.56%のうち約 8 %が調理せずに排出された食料品でした。これらは賞味期限が切れ

表 1 可燃ごみの内訳

成 分	重量比 (%)	A (t)
正しく排出されていた可燃ごみ	74.63	3,026
生ごみ	40.56	1,645
紙類(ティッシュペーパー・他に使用した新聞紙等)	14.89	604
木片・草(割り箸・爪楊枝等)	13.15	533
その他可燃物(吸い殻・動物の糞等)	3.58	145
布類(化粧用パフ・湿布・バンドエード等)	1.33	54
ゴム・皮革類(靴・輪ゴム等)	1.12	45
正しく排出されていなかった他のごみ	25.37	1,029
資源紙類 (紙・古布)	9.79	397
ペットボトル類	0.02	1
容器包装プラスチック類	5.27	214
空きビン	0.00	0
空きカン	0.04	1
植木剪定くず	6.32	256
その他プラスチック類	0.55	22
不燃ごみ (陶磁器・金属・ガラス等)	0.31	13
処理不適物 (土砂等)	3.07	124
計	100.00	4,055

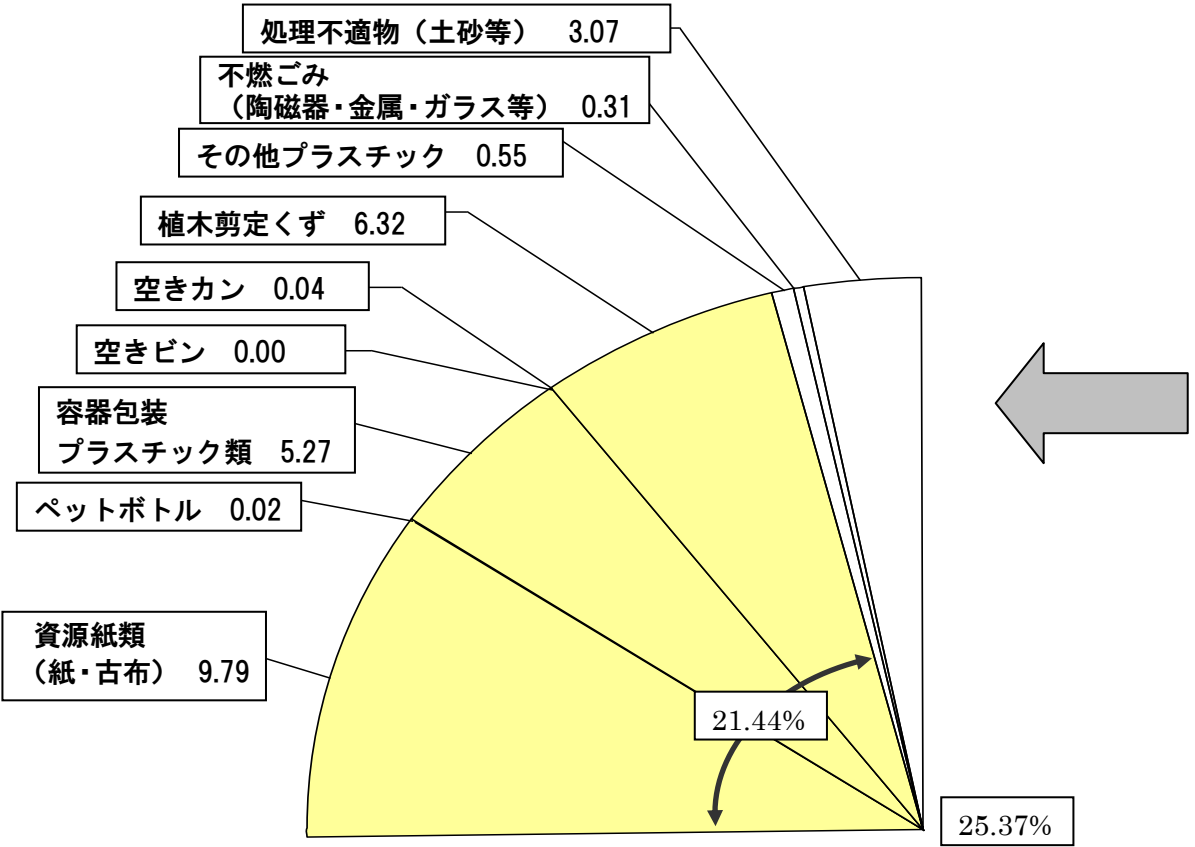


図 2 「正しく排出されていなかった他のごみ」の内訳

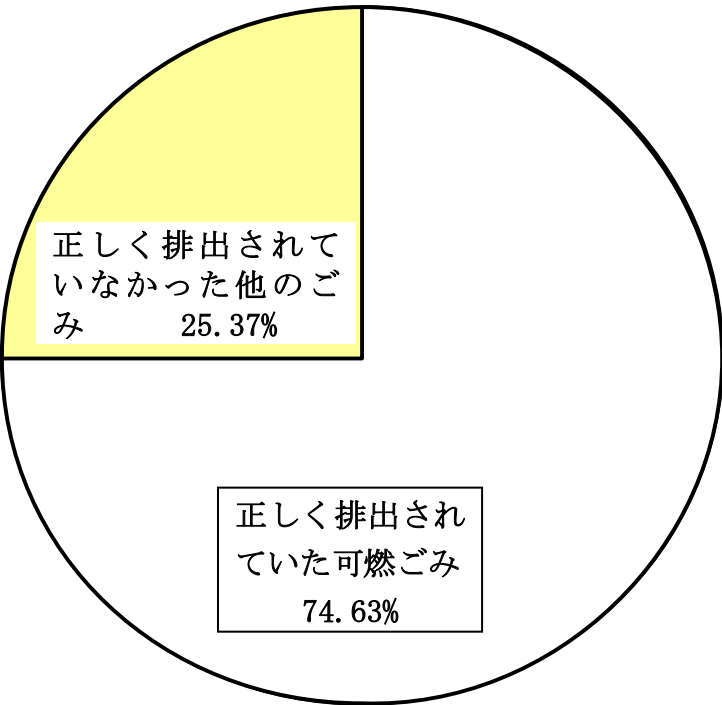


図 1 可燃ごみの成分結果

た豆腐や腐敗した肉・野菜類でした。せっかく買ったのに使わないで捨てるなんてもったいないと思いませんか？買い物に行くときは、冷蔵庫の中をもう一度確認して、必要でないものは買わない、また買ったものは最後まで使い切る事がごみの減量につながります。

他のごみの中には資源物がいっぱい

「正しく排出されなかった他のごみ」の内、その他プラスチック類、不燃ごみ、処理不適物を除いた 21.44%は資源物でした。その内訳としては資源紙類が最も多く 9.79%で、ダイレクトメール、チラシ、紙箱、新聞紙などが含まれていました。続いて植木剪定くず 6.32%、容器包装プラスチック類 5.27%、空きカン 0.04%、ペットボトル 0.02%となっていました。このうち植木剪定くずについては、今年 4 月から月 1 回の分別収集を開始したところであり、調査時点で分別の徹底が十分に図られていなかったものだと思います。(次頁につづく)



成分調査時に出てきた手付かずの食料品(写真是一部)

これらをきちんと分別して排出すれば、平成 15 年度の計算値（表 1 の A(t) 欄）で、年間 870 t（正しく排出されていなかった他のごみのうち、その他プラスチック類・不燃ごみ・処理不適物を除いた合計）が、ごみとして焼却されずに資源化できたのではないかと推測されます。また、資源化困難な処理不適物（土砂等）が 3.07%ありました。これは、庭の手入れをされた時、雑草等に土がついたまま排出されたためと思われます。平成 15 年度でいえば、124 t がごみとして焼却されたことになります。雑草等は、抜いてすぐに袋に入れるのではなく、乾燥させ土を取り除いてから排出する事でごみの減量が可能になります。

最後に

これまで町は、ごみの減量化・資源化に積極的に取り組み、皆様のご理解とご協力により、一定の成果を得ることができました。しかし、今回の成分調査の結果を見ると、分別を徹底することでまだまだ資源化が可能であると思われます。ごみとして排出するのではなく、資源として再利用することを心がけるよう今一度考えてください。

より一層のごみの減量を進めるため、皆様のご理解とご協力をお願いします。



「井戸端会議～ごみ勉強会～」 随時受付中

資源とごみの分け方・出し方について、わからないことや困ったことなどはありませんか。町ではこのような疑問を解決するために、職員が出向きわかりやすく説明する集まりとして「井戸端会議～ごみ勉強会～」を行なっています。お気軽にお申し込みください。

◎対象者	町内の自治会、婦人会やご近所の仲良しグループなど特に規定はありません。
◎人数	4・5人から30人位まで
◎日程	特に指定はありません。土・日または夜でも日程が合えば受け付けいたします。
◎時間	2時間程度
◎場所	開催場所については、申込者の方でご用意ください。（公民館、自治会館、自宅など町内のどちらでも結構です。）
◎申込み・問合せ先	環境課 Tel 7 3 9 - 3 4 1 9